

令和 2（2020）年度

小樽商科大学保健管理センター報告書

保 健 部 門

特別修学支援室



目次

はじめに	1
保健部門	
Ⅰ 保健管理センター年間業務	2
Ⅱ 健康診断	3
1. 学生定期健康診断	
2. 教職員健康診断	
Ⅲ 保健管理センター利用状況	12
1. 利用の傾向	
2. 学生教育研究災害傷害保険	
3. 健康診断証明書等の発行	
Ⅳ 感染症対策	17
1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査	
2. 感染症登校許可証明書	
3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況	
4. 新型コロナウイルス感染症対策	
Ⅴ 健康教育・啓発	22
1. 刊行物	
2. 商大生を元気に！プロジェクト	
Ⅵ 産業衛生活動	24
特別修学支援室	25
1. 支援室登録学生数	
2. 修学支援の内容	
3. ピアサポート活動	
4. その他の活動	
施設・管理体制	27
1. 規程	
2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議	
3. 職員	
4. 組織機構図	
5. 平面図	

はじめに

保健管理センター所長 高橋恭子

令和2年度の保健管理センター報告書が完成しましたのでお届けします。

2020年の1月に国内で最初の感染者が確認された新型コロナウイルス感染症は、この報告書を作成している時点においても終息の見通しは立っておらず、3年目に入ろうとしています。

2020年度の当初は治療薬もワクチンもなく、新型コロナウイルス感染症対策が手探りで実施されており、大きな制限がかけられていました。そのため、多くの保健管理センターの活動が中止や延期、縮小となっていることがデータ上からもわかります。ワクチンができ、治療薬が登場し、感染対策の要所がわかってきてからは少しずつ活動範囲も広がってきたところだったのですが、オミクロン株による感染の急拡大で対応の変更を迫られるなど、その時々で状況で活動を変化させながら今日に至っています。この新型コロナウイルス感染症により、デジタル化が進みオンラインでできることも多くなりましたが、人との交流もまた大学生活、社会生活を送る上で欠かせないことが改めて示されました。現時点ではコロナ後のニューノーマルがどのような形で着地するのか見えませんが、充実した大学生活を支える保健管理活動を引き続き進めていきたいと思えます。

今後とも保健管理センターへのご指導とご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

保健部門

I 保健管理センター年間業務

月	日程	行事
4		
5		
6		
7		メンタルヘルスセミナー（オンデマンド配信） 保健管理センター報告書の作成 ストレスチェック
8		
9		オープンキャンパス（Web 開催） 消耗品、備品チェック
10	9(金) 19(月)・20(火)	令和2年学生教育研究災害傷害保険説明会 教職員定期健康診断
11	9(月)～13(金) 18(水) 21(土) 25(水)・26(木) 27(金)	教職員インフルエンザ予防接種 令和2年度公益社団法人全国大学保健管理協会北海道地方部会総会（メール開催） 推薦・社会人入学試験（夜間主コース）、編入学試験（昼間・夜間主コース）救護 第58回全国大学保健管理研究集会（当番校：京都大学）（Web開催） 令和2年度国立大学法人保健管理施設協議会総会（当番校：滋賀大学）（Web開催）
12	2(水)～4(金)	学生定期健康診断 メンタルヘルスセミナー（オンデマンド配信）
1	16(土)・17(日) 30(土)・31(日)	大学入学共通テスト救護 大学入学共通テスト（第2日程）救護
2	25(木)	前期入学試験救護
3		学生定期健康診断準備 消耗品、備品チェック
備考	<通年> ・衛生委員会の出席（毎月） ・産業医の職場巡視 ・保健管理センター運営委員会	

大学構内の立ち入り制限に伴い、アルコールパッチテスト、体組成・骨密度測定は中止した。

Ⅱ 健康診断

1. 学生定期健康診断

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、4月に実施することができなかったため12月に時期を変更して実施した。学生同士の接触を最小限にするために、対象者、実施項目を限定した。

(1) 対象と方法

対象：新入生及び希望者

検査項目

胸部X線

健康調査：受診票にある問診項目に回答して提出

内科診察：希望者のみ

検査場所

大学会館多目的ホール：受付、受診票のチェック

大学会館前駐車場：胸部X線（男性）

保健管理センター：胸部X線（保健管理センター前、女性）、内科診察

実施期間

12月2日～4日の3日間

(2) 感染予防対策

学生番号で受診時間を指定し、人数の調整を図る

受診当日の朝、検温を実施するよう周知し、発熱、感冒症状等ある者は受診不可

手指の消毒、マスク着用の徹底

会場の定期的な換気および環境の消毒

(3) 近隣医療機関での受診に対する受診費用の補助

遠隔地に居住する等で健診の受診ができないが健康診断書が必要な学生の負担軽減のため、既定の健康診断項目をもらえず受診した場合に健康診断受診費用の補助（1人4000円）を実施した。

(4) 受診状況

「各種計測、尿検査」、「内科診察」、「胸部X線撮影」の各項目の受診状況を表1～3に示す。「各種計測、尿検査」は学内健診では実施しなかったため、受診数は健診結果の提出者のみである。

学生数は5月1日現在で休学者は含んでいない。学生数、受診者の留学生数を（内数）で示している。大学院生は2018年度に過年度生を含んでいる。

健康診断提出数 61人、うち受診費用補助 60人

表 1 各種計測、尿検査

入学 年度	性 別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・ 研究生			合計		
		学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率
2020 年度	男	268(2)	5(0)	1.9%	26	2	7.7%	31(6)	0(0)	0%	5(3)	1(0)	20%	330(11)	8(0)	2.4%
	女	200(2)	6(0)	3.0%	31	0	0%	15(7)	0(0)	0%	7(2)	0(0)	0%	253(11)	6(0)	2.4%
	計	468(4)	11(0)	2.4%	57	2	3.5%	46(13)	0(0)	0%	12(5)	1(0)	8.3%	583(22)	14(0)	2.4%
2019 年度	男	289(2)	2(0)	0.7%	32	0	0%	33(5)	0(0)	0%	0(0)	-	-	354(7)	2(0)	0.6%
	女	182(2)	0(0)	0%	25	0	0%	8(3)	0(0)	0%	4(4)	0(0)	0%	219(9)	0(0)	0%
	計	471(4)	2(0)	0.4%	57	0	0%	41(8)	0(0)	0%	4(4)	0(0)	0%	573(16)	2(0)	0.3%
2018 年度	男	274(4)	0(0)	0%	30	0	0%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	309(4)	0(0)	0%
	女	196(2)	1(0)	0.5%	26	1	3.8%	3(0)	0(0)	0%	-	-	-	225(3)	2(0)	0.9%
	計	470(6)	1(0)	0.2%	56	1	1.8%	8(0)	0(0)	0%	-	-	-	534(7)	2(0)	0.4%
2017 年度	男	269(5)	18(0)	6.7%	25	0	0%	-	-	-	-	-	-	294(5)	18(0)	6.1%
	女	200(3)	16(0)	8.0%	24	5	20.8%	-	-	-	-	-	-	224(3)	16(0)	7.1%
	計	469(8)	34(0)	7.2%	49	5	10.2%	-	-	-	-	-	-	518(8)	34(0)	6.6%
過 年 度	男	86(4)	2(0)	2.3%	12	0	0%	-	-	-	-	-	-	98(4)	2(0)	2.0%
	女	20(0)	1(0)	5.0%	8	1	12.5%	-	-	-	-	-	-	28(0)	2(0)	7.1%
	計	106(4)	3(0)	2.8%	20	1	5.0%	-	-	-	-	-	-	126(4)	4(0)	3.2%
合 計	男	1186(17)	27(0)	2.3%	125	2	1.6%	69(11)	0(0)	0%	5(3)	1(0)	20.0%	1385(31)	30(0)	2.2%
	女	798(9)	24(0)	3.0%	114	7	6.1%	26(10)	0(0)	0%	11(6)	0(0)	0%	949(25)	31(0)	3.3%
	計	1984(26)	51(0)	2.6%	239	9	3.8%	95(21)	0(0)	0%	16(9)	1(0)	6.3%	2334(56)	61(0)	2.6%

(内数)は留学生数、大学院2018年度生に2017年度以前を含む

新型コロナウイルス感染拡大により学内健診においては実施せず。受診数は健診結果の提出者のみ。

表 2 内科診察

入学 年度	性 別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・ 研究生			合計		
		学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率
2020 年度	男	268(2)	73(1)	27.2%	26	5	19.2%	31(6)	1(1)	3.2%	5(3)	1(0)	20%	330(11)	80(2)	24.2%
	女	200(2)	34(1)	17.0%	31	4	12.9%	15(7)	4(4)	26.7%	7(2)	1(0)	14.3%	253(11)	43(5)	17.0%
	計	468(4)	107(2)	22.9%	57	9	15.8%	46(13)	5(5)	10.9%	12(5)	2(0)	16.7%	583(22)	123(7)	21.1%
2019 年度	男	289(2)	8(0)	2.8%	32	0	0%	33(5)	0(0)	0%	0(0)	-	-	354(7)	8(0)	2.3%
	女	182(2)	3(0)	1.6%	25	0	0%	8(3)	0(0)	0%	4(4)	0(0)	0%	219(9)	3(0)	1.4%
	計	471(4)	11(0)	2.3%	57	0	0%	41(8)	0(0)	0%	4(4)	0(0)	0%	573(16)	11(0)	1.9%
2018 年度	男	274(4)	6(0)	2.2%	30	0	0%	5(0)	0(0)	0%	-	-	-	309(4)	6(0)	1.9%
	女	196(2)	13(0)	6.6%	26	2	7.7%	3(0)	0(0)	0%	-	-	-	225(3)	15(0)	6.7%
	計	470(6)	19(0)	4.0%	56	2	3.6%	8(0)	0(0)	0%	-	-	-	534(7)	21(0)	3.9%
2017 年度	男	269(5)	50(0)	18.6%	25	2	8.0%	-	-	-	-	-	-	294(5)	52(0)	17.7%
	女	200(3)	51(0)	25.5%	24	5	20.8%	-	-	-	-	-	-	224(3)	56(0)	25.0%
	計	469(8)	101(0)	21.5%	49	7	14.3%	-	-	-	-	-	-	518(8)	108(0)	20.8%
過 年 度	男	86(4)	3(0)	3.5%	12	1	8.3%	-	-	-	-	-	-	98(4)	4(0)	4.1%
	女	20(0)	1(0)	5.0%	8	1	12.5%	-	-	-	-	-	-	28(0)	2(0)	7.1%
	計	106(4)	4(0)	3.8%	20	2	10.0%	-	-	-	-	-	-	126(4)	6(0)	4.8%
合 計	男	1186(17)	140(1)	11.8%	125	8	6.4%	69(11)	1(1)	1.4%	5(3)	1(0)	20.0%	1385(31)	150(2)	10.8%
	女	798(9)	102(1)	12.8%	114	12	10.5%	26(10)	4(4)	15.4%	11(6)	1(0)	9.1%	949(25)	119(5)	12.5%
	計	1984(26)	242(2)	12.2%	239	20	8.4%	95(21)	5(5)	5.3%	16(9)	2(0)	12.5%	2334(56)	269(7)	11.5%

(内数)は留学生数、大学院2018年度生に2017年度以前を含む

表 3 胸部 X 線撮影

入学 年度	性 別	学部生(昼間)			学部生(夜間)			大学院			科目履修生・特別聴講生・ 研究生			合 計		
		学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率	学 生 数	受 診 者	受 診 率
2020 年度	男	268 (2)	201 (1)	75.0%	26	16	61.5%	31 (6)	5 (5)	16.1%	5 (3)	2 (1)	40%	330 (11)	224 (7)	67.9%
	女	200 (2)	174 (2)	87.0%	31	26	83.9%	15 (7)	6 (6)	40.0%	7 (2)	2 (0)	28.6%	253 (11)	208 (8)	82.2%
	計	468 (4)	375 (3)	80.1%	57	42	73.7%	46 (13)	11 (11)	23.9%	12 (5)	4 (1)	33.3%	583 (22)	432 (15)	74.1%
2019 年度	男	289 (2)	12 (0)	4.2%	32	1	3.1%	33 (5)	1 (0)	3.0%	0 (0)	-	-	354 (7)	14 (0)	4.0%
	女	182 (2)	6 (0)	3.3%	25	1	4.0%	8 (3)	0 (0)	0.0%	4 (4)	0 (0)	0%	219 (9)	7 (0)	3.2%
	計	471 (4)	18 (0)	3.8%	57	2	3.5%	41 (8)	1 (0)	2.4%	4 (4)	0 (0)	0%	573 (16)	21 (0)	3.7%
2018 年度	男	274 (4)	8 (0)	2.9%	30	1	3.3%	5 (0)	0 (0)	0%	-	-	-	309 (4)	9 (0)	2.9%
	女	196 (2)	19 (0)	9.7%	26	2	7.7%	3 (0)	0 (0)	0%	-	-	-	225 (3)	21 (0)	9.3%
	計	470 (6)	27 (0)	5.7%	56	3	5.4%	8 (0)	0 (0)	0%	-	-	-	534 (7)	30 (0)	5.6%
2017 年度	男	269 (5)	57 (0)	21.2%	25	2	8.0%	-	-	-	-	-	-	294 (5)	59 (0)	20.1%
	女	200 (3)	64 (0)	32.0%	24	6	25.0%	-	-	-	-	-	-	224 (3)	70 (0)	31.3%
	計	469 (8)	121 (0)	25.8%	49	8	16.3%	-	-	-	-	-	-	518 (8)	129 (0)	24.9%
過 年 度	男	86 (4)	5 (0)	5.8%	12	1	8.3%	-	-	-	-	-	-	98 (4)	6 (0)	6.1%
	女	20 (0)	2 (0)	10.0%	8	1	12.5%	-	-	-	-	-	-	28 (0)	3 (0)	10.7%
	計	106 (4)	7 (0)	6.6%	20	2	10.0%	-	-	-	-	-	-	126 (4)	9 (0)	7.1%
合 計	男	1186 (17)	283 (1)	23.9%	125	21	16.8%	69 (11)	6 (5)	8.7%	5 (3)	2 (1)	40.0%	1385 (31)	312 (7)	22.5%
	女	798 (9)	265 (2)	33.2%	114	36	31.6%	26 (10)	6 (6)	23.1%	11 (6)	2 (0)	18.2%	949 (25)	309 (8)	32.6%
	計	1984 (26)	548 (3)	27.6%	239	57	23.8%	95 (21)	12 (11)	12.6%	16 (9)	4 (1)	25.0%	2334 (56)	621 (15)	26.6%

(内数)は留学生数、大学院2018年度生に2017年度以前を含む

(3) 再検査

尿検査、血圧、視力検査の再検査については、学内定期健診では実施しなかったため、健診結果の提出があった者の結果のみを表4に示す。

表 4 尿検査、血圧、視力検査 要再検者数（率）及び再受検者数（率）

	性 別	学部生(昼間)				学部生(夜間)				大学院				科目履修生・特別聴講生・ 研究生				合 計				
		受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	受 診 者 数	要 再 検 者 数	要 再 検 率	再 受 検 者 数	再 受 検 率
尿検査	男	27 (0)	0 (0)	0%	-	2	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	1 (0)	0	0%	-	30	0	0%	-	-
	女	24 (0)	0 (0)	0%	-	7	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	0 (0)	-	-	-	31	0	0%	-	-
	計	51 (0)	0 (0)	0%	-	9	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	1 (0)	0	0%	-	61	0	0%	-	-
血圧	男	27 (0)	0 (0)	0%	-	2	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	1 (0)	0	0%	-	30	0	0%	-	-
	女	24 (0)	0 (0)	0%	-	7	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	0 (0)	-	-	-	31	0	0%	-	-
	計	51 (0)	0 (0)	0%	-	9	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	1 (0)	0	0%	-	61	0	0%	-	-
視力 検査	男	27 (0)	0 (0)	0%	-	2	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	1 (0)	0	0%	-	30	0	0%	-	-
	女	24 (0)	0 (0)	0%	-	7	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	0 (0)	-	-	-	31	0	0%	-	-
	計	51 (0)	0 (0)	0%	-	9	0	0%	-	0 (0)	-	-	-	1 (0)	0	0%	-	61	0	0%	-	-

(内数)は留学生数。新型コロナ感染拡大により学内健診においては実施せず。受診数は健診結果の提出者のみ。

(4) 精密検査、二次検査

医療機関受診による精密検査の実施状況を表5に示す。例年、血圧、尿検査、胸部 X 線検査、内科診察の各項目において受診が必要な場合に、二次検査依頼票を発行し受診勧奨をしてきたが、血圧と尿検

査は学内健診では実施しなかったため、該当者はいなかった。胸部 X 線検査、内科診察の結果を表 5 に示す。

表 5-1 胸部 X 線検査

	受検者	有所見者	有所見率	問題なし	経過観察 (再撮影)	精密検査				
						要精検者	結果			
							要経過観察	要治療	異常なし	不明
男	312	0	0%	-	-	-	-	-	-	-
女	309	3	1.0%	3	-	-	-	-	-	-
計	621	3	0.5%	3	-	-	-	-	-	-

表 5-2 内科診察

	受検者	経過観察		二次検査					
				対象者	結果				
					要経過観察	要治療	問題なし	異常なし	不明
男	150	0	0%	-	-	-	-	-	
女	119	0	0%	-	-	-	-	-	
計	269	0	0%	-	-	-	-	-	

(5) 健康調査

健康状態の調査は問診表を用いて実施した。相談事項があるものは、内科診察の際に医師に相談することとした。既往歴、現病等の健康状態を表 6 に示す。既往歴の記載の主なものは表 7 に示す。アレルギーの原因として記載があった食品、薬の原因を表 8 に示す。

表 6 健康状態の調査

質問項目			(1)既往歴		(2)現病		(3)障がい		(4)自覚症状		食品・薬物アレルギー		相談事項	
回答			なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり	なし	あり
学部生 (昼間)	男	256	228	28	241	15	255	1	252	4	222	34	255	1
			89.1%	10.9%	94.1%	5.9%	99.6%	0.4%	98.4%	1.6%	86.7%	13.3%	99.6%	0.4%
	女	241	223	18	226	15	239	2	232	9	202	39	238	3
			92.5%	7.5%	93.8%	6.2%	99.2%	0.8%	96.3%	3.7%	83.8%	16.2%	98.8%	1.2%
	計	497	451	46	467	30	494	3	484	13	424	73	493	4
			90.7%	9.3%	94%	6%	99.4%	0.6%	97.4%	2.6%	85.3%	14.7%	99.2%	0.8%
学部生 (夜間)	男	19	19	0	19	0	19	0	19	0	15	4	19	0
			100%	0%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	78.9%	21.1%	100%	0%
	女	29	28	1	27	2	29	0	27	2	27	2	29	0
			96.6%	3.4%	93.1%	6.9%	100%	0%	93.1%	6.9%	93.1%	6.9%	100%	0%
	計	48	47	1	46	2	48	0	46	2	42	6	48	0
			97.9%	2.1%	95.8%	4.2%	100%	0%	95.8%	4.2%	87.5%	12.5%	100%	0%
大学院 生等	男	7	7	0	7	0	7	0	6	1	7	0	6	1
			100%	0%	100%	0%	100%	0%	85.7%	14.3%	100%	0%	85.7%	14.3%
	女	8	7	1	8	0	8	0	8	0	7	1	8	0
			87.5%	12.5%	100%	0%	100%	0%	100%	0%	87.5%	12.5%	100%	0%
	計	15	14	1	15	0	15	0	14	1	14	1	14	1
			93.3%	6.7%	100%	0%	100%	0%	93.3%	6.7%	93.3%	6.7%	93.3%	6.7%
合計	男	282	254	28	267	15	281	1	277	5	244	38	280	2
			90.1%	9.9%	94.7%	5.3%	99.6%	0.4%	98.2%	1.8%	86.5%	13.5%	99.3%	0.7%
	女	278	258	20	261	17	276	2	267	11	236	42	275	3
			92.8%	7.2%	93.9%	6.1%	99.3%	0.7%	96%	4%	84.9%	15.1%	98.9%	1.1%
	計	560	512	48	528	32	557	3	544	16	480	80	555	5
			91.4%	8.6%	94.3%	5.7%	99.5%	0.5%	97.1%	2.9%	85.7%	14.3%	99.1%	0.9%

表 7 記載があった主な既往歴（一人で複数の疾患記載あり）

疾患名	人数	疾患名	人数
気管支喘息	12	側弯症	2
川崎病	3	アトピー性皮膚炎	1
虫垂炎	3	気胸	1
心疾患（先天性含む）	2	その他	24
合計（記載実人数）			48

表 8 記載があったアレルギーの原因物質（食品、薬）（一人で複数の記載あり）

原因物質	食品										薬
	果物	卵	ナッツ	エビ・カニ	魚卵	魚介類	そば	小麦	乳	その他の食品	
人数	38	10	4	4	5	3	3	1	2	4	9

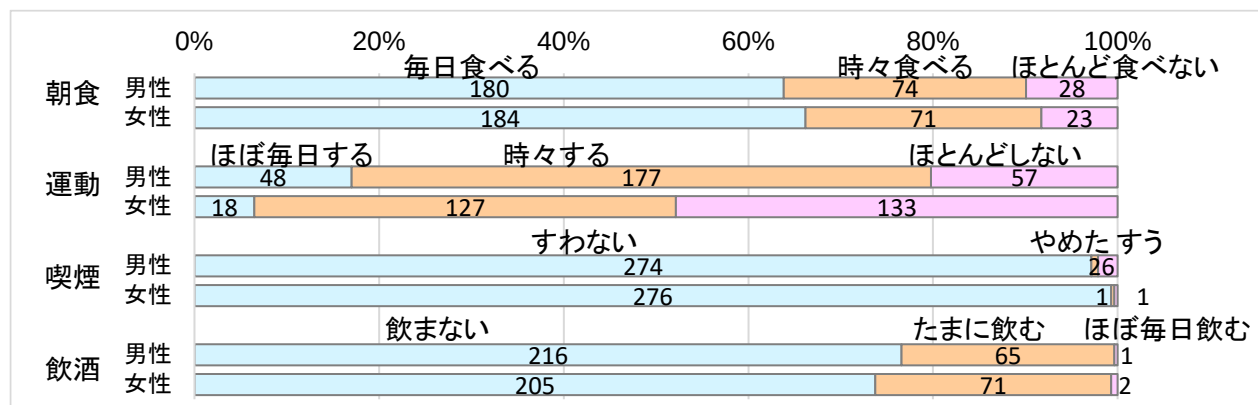
生活習慣に関する調査結果を表 9 に示す。

表 9 生活習慣調査

質問項目			(1)朝食は食べますか			(2)運動習慣は			(3)喫煙しますか			(4)飲酒しますか		
回答			毎日食べる	時々食べる	ほとんど食べない	ほぼ毎日運動する	時々運動する	ほとんどしない	すわない	やめた	すう	飲まない	たまに飲む	ほぼ毎日飲む
学部生（昼間）	男	256	161 62.9%	68 26.6%	27 10.5%	40 15.6%	164 64.1%	52 20.3%	249 97.3%	2 0.8%	5 2%	196 76.6%	59 23.0%	1 0.4%
	女	241	166 68.9%	59 24.5%	16 6.6%	15 6.2%	112 46.5%	114 47.3%	239 99.2%	1 0.4%	1 0.4%	174 72.2%	65 27%	2 0.8%
	計	497	327 65.8%	127 25.6%	43 8.7%	55 11.1%	276 55.5%	166 33.4%	488 98.2%	3 0.6%	6 1.2%	370 74.4%	124 24.9%	3 0.6%
学部生（夜間）	男	19	14 73.7%	4 21.1%	1 5.3%	6 31.6%	10 52.6%	3 15.8%	19 100%	0 0%	0 0%	16 84.2%	3 15.8%	0 0%
	女	29	16 55.2%	10 34.5%	3 10.3%	2 6.9%	9 31%	18 62.1%	29 100%	0 0%	0 0%	24 82.8%	5 17.2%	0 0%
	計	48	30 62.5%	14 29.2%	4 8.3%	8 16.7%	19 39.6%	21 43.8%	48 100%	0 0%	0 0%	40 83.3%	8 16.7%	0 0%
大学院生等	男	7	5 71.4%	2 28.6%	0 0%	2 28.6%	3 42.9%	2 28.6%	6 85.7%	0 0%	1 14.3%	4 57.1%	3 42.9%	0 0%
	女	8	2 25%	2 25%	4 50%	1 12.5%	6 75%	1 12.5%	8 100%	0 0%	0 0%	7 87.5%	1 12.5%	0 0%
	計	15	7 46.7%	4 26.7%	4 26.7%	3 20%	9 60%	3 20%	14 93.3%	0 0%	1 6.7%	11 73.3%	4 26.7%	0 0%
合計	男	282	180 63.8%	74 26.2%	28 9.9%	48 17.0%	177 62.8%	57 20.2%	274 97.2%	2 0.7%	6 2.1%	216 76.6%	65 23.0%	1 0.4%
	女	278	184 66.2%	71 25.5%	23 8.3%	18 6.5%	127 45.7%	133 47.8%	276 99.3%	1 0.4%	1 0.4%	205 73.7%	71 25.5%	2 0.7%
	計	560	364 65%	145 25.9%	51 9.1%	66 11.8%	304 54.3%	190 33.9%	550 98.2%	3 0.5%	7 1.3%	421 75.2%	136 24.3%	3 0.5%

生活習慣の状況を男女別に比較すると、図1に示す通り、毎日朝食を食べる人は女性にやや多かった。運動に関しては男性の2割以上、女性の半数が「ほとんどしない」と回答し、例年と同様の傾向であった。一方、喫煙、飲酒に関しては健診受診者の新入生の比率が高かったため、例年より喫煙率、飲酒する人の割合は少なくなっていた。

図1 男女別生活習慣の状況



2. 教職員健康診断

(1) 概要

職員の健康診断項目、実施状況等を表 10 に示す。

表 10 職員健康診断の概要

	検査項目	対象	実施期間	備考
定期健康診断	①身長、体重、視力・聴力検査 ②血液検査（貧血検査、肝機能検査、血中脂質検査、血糖検査、尿酸検査） ③尿検査（糖、蛋白） ④血圧 ⑤胸部 X 線検査 ⑥内科診察 ⑦問診	全員	10 月 19・20 日	外部委託業者により実施
	⑧心電図検査	35 歳、40 歳以上		
	⑨腹囲測定	40 歳以上		
	⑩便潜血検査 ⑪胃がん検診	40 歳以上の希望者		
雇入れ時健康診断	② 上記①～⑧ ②麻疹抗体検査（2007 年度～）	対象者	随時	健診機関で実施
海外派遣労働者の健康診断	①上記①～⑧ ②腹部画像検査（必要時） ③血中尿酸値 ④B 型肝炎ウイルス抗体検査 ⑤糞便塗抹検査（帰国時）	対象者	随時	健診機関で実施
その他	子宮がん検診	20 歳以上の偶数年齢の希望者		医療機関で実施
	乳がん検診	36 歳以上の偶数年齢の希望者		
	人間ドック	35 歳以上の希望者	4 月～1 月末	健診機関、医療機関で実施

(2) 定期健康診断およびその他の健康診断の受診状況

健康診断の受診状況を表 11 に示す。

表 11 健康診断受診状況（延べ数）

健診種類	人数（人）
学内健診	136
人間ドック	47
特殊健康診断	2
VDT 検診	15
雇入れ時	27
海外派遣	0
合計	227
未受診者	25
出産育児休暇等	3

職員数 228 人（令和 3 年 3 月 31 日現在）

定期健康診断の項目別の受診状況を表 12 に示す。定期健康診断の対象数は、実施日時点での在籍者数から雇入れ時健診受診者、海外派遣、産休者を引いた数とし、受診者数には 10 月 19、20 日に学内で実施した健康診断および人間ドックで受診した職員数を計上した。

表 12 定期健康診断（法定項目）

項目	対象	対象数	受診者数	受診率	該当者外※	
内科診察	全員	事務職員	69	67	97.1%	1
		教員	114	92	80.7%	3
		非常勤職員	20	19	95.0%	0
		合計	203	178	87.7%	4
身長・体重、体脂肪、BMI	全員	事務職員	69	67	97.1%	1
		教員	114	92	80.7%	3
		非常勤職員	20	19	95.0%	0
		合計	203	178	87.7%	4
視力	全員	事務職員	69	67	97.1%	1
		教員	114	92	80.7%	3
		非常勤職員	20	19	95.0%	0
		合計	203	178	87.7%	4
聴力	全員	事務職員	69	67	97.1%	1
		教員	114	92	80.7%	3
		非常勤職員	20	19	95.0%	0
		合計	203	178	87.7%	4
胸部 X 線	全員（妊娠中の者を除く）	事務職員	69	66	95.7%	1
		教員	114	90	78.9%	2
		非常勤職員	20	18	90.0%	0
		合計	203	174	85.7%	3
血圧	全員	事務職員	69	67	97.1%	1
		教員	114	92	80.7%	3
		非常勤職員	20	19	95.0%	0
		合計	203	178	87.7%	4
尿検査	全員	事務職員	69	67	97.1%	1
		教員	114	92	80.7%	3
		非常勤職員	20	19	95.0%	0
		合計	203	178	87.7%	4
心電図	35 才・40 才以上	事務職員	42	41	97.6%	27
		教員	100	80	80.0%	15
		非常勤職員	18	17	94.4%	2
		合計	160	138	86.3%	44
血液検査	全員	事務職員	69	68	98.6%	1
		教員	114	91	79.8%	3
		非常勤職員	20	19	95.0%	0
		合計	203	178	87.7%	4
腹囲測定	40 才以上	事務職員	40	39	97.5%	28
		教員	97	77	79.4%	17
		非常勤職員	18	17	94.4%	1
		合計	155	133	85.8%	46

※学内健診と人間ドックや雇入れ時健診等との重複受診、対象外年齢での受診の総数。受診者数には含まれていない。

特殊健康診断、雇入れ時健診、海外派遣職員健康診断は表 13 に示す。

表 13 その他の法定健康診断

種類	対象	職種	受診者数
特殊健康診断	特殊業務従事者	事務職員	0
		教員	2
		合計	2
VDT 検診	VDT 作業従事者のうち該当者	事務職員	4
		教員	10
		非常勤職員	1
		合計	15
雇入れ時健診	雇入れ時	事務職員	2
		教員	6
		非常勤職員	19
		合計	27
海外派遣職員 健康診断	6 ヶ月以上海外に派遣する者 に、派遣前及び帰国後に実施	事務職員	0
		教員	0
		合計	0

定期健康診断として実施した法定外項目を表 14 に示す。

表 14 定期健康診断（法定外項目）

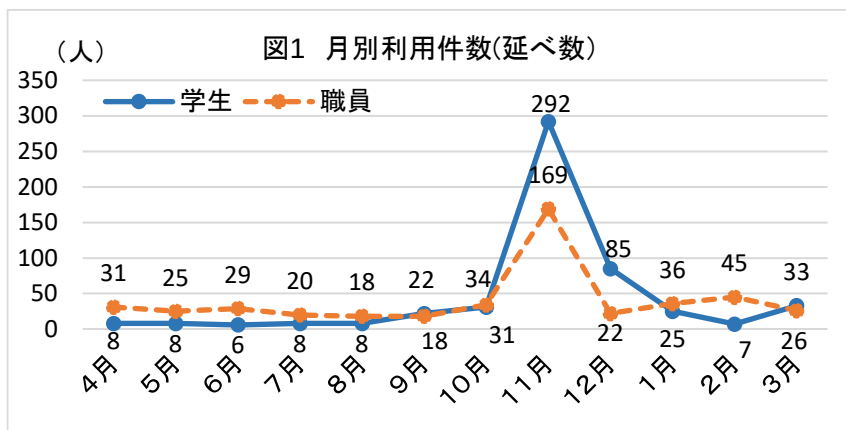
項目	対象	職種	受診者数
便潜血 (学内健診での受診者)	40 才以上（希望者）	事務職員	3
		教員	24
		非常勤職員	7
		合計	34
胃がん検診 (学内健診での受診者)	40 才以上（希望者）	事務職員	7
		教員	13
		非常勤職員	6
		合計	26
乳がん検診 (小樽協会病院で実施)	35 才以上（希望者）	事務職員	4
		教員	1
		非常勤職員	2
		合計	7
子宮がん検診 (小樽協会病院で実施)	20 才以上（希望者）	事務職員	3
		教員	0
		非常勤職員	3
		合計	6

Ⅲ 保健管理センター利用状況

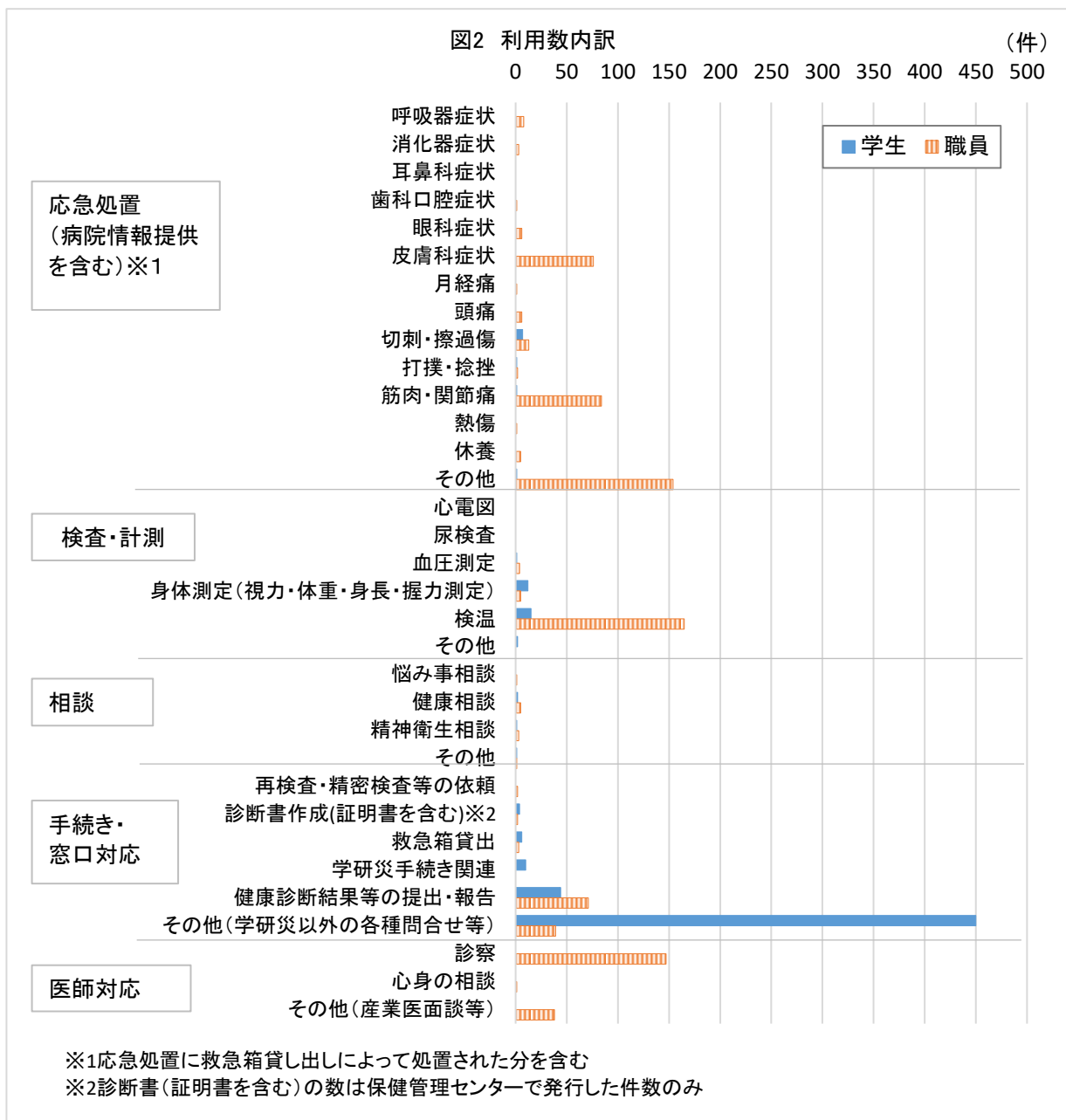
1. 利用の傾向

1年間の延べ利用数は1006件（学生533件、職員473件）であった。

月別利用数（延べ数）の推移を図1に、年間利用数の内訳を図2に示す。利用数の内訳は症状および利用目的別に計上した。



※1 救急箱貸出によって処置された分を含む



※1応急処置に救急箱貸し出しによって処置された分を含む

※2診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

学生の月別利用数を表 1 に、職員の月別利用数を表 2 に示す。職員の 11 月の検温、診察はインフルエンザワクチン接種に伴うものである。

表 1 月別利用数（学生）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別利用件数	注1	8	8	6	8	8	22	31	292	85	25	7	33	533	
処置及び対応別件数	応急処置 （病院情報提供を含む）	注2													
		呼吸器症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		消化器症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歯科口腔症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		眼科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		皮膚科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		月経痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		頭痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		切刺・擦過傷	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	2	7
		打撲・捻挫	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
		筋肉・関節痛	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
		熱傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		休養	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
	小計	0	0	0	0	0	1	2	5	0	0	0	2	10	
	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		血圧測定	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
		身体測定	注3	0	0	0	0	3	1	6	0	0	2	0	12
		検温	0	0	0	0	1	3	3	6	0	0	2	0	15
		その他	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
		小計	0	0	0	0	2	6	6	12	0	0	4	0	30
	相談	悩み事相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		健康相談	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2
		精神衛生相談	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		小計	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	4
	手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		診断書作成（証明書を 含む）	注4	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	4
		救急箱貸出	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	6
		学研災手続き関連	0	0	0	0	2	2	1	2	0	1	1	1	10
		健康診断結果等の提出・報告	1	0	0	4	3	1	9	3	2	19	1	1	44
		その他（学研災以外の各種問合せ等）	6	7	6	4	3	14	17	276	83	3	2	29	450
		小計	7	7	6	8	8	19	29	283	85	25	5	32	514
		医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	心身の相談		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他（産業医面談等）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計		8	8	6	8	11	27	37	300	85	25	9	34	558	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

注4 診断書(証明書を含む)の数は保健管理センターで発行した件数のみ

表2 月別利用数（職員）

月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	
月別	利用件数 ^{注1}	31	25	29	20	18	18	34	169	22	36	45	26	473	
処置及び対応別件数	応急処置 （病院情報提供を含む） ^{注2}	呼吸器症状	0	4	2	0	0	0	1	1	0	0	0	8	
		消化器症状	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3
		耳鼻科症状	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		歯科口腔症状	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		眼科症状	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	6
		皮膚科症状	9	5	4	5	5	5	8	8	5	7	7	8	76
		月経痛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		頭痛	0	0	0	0	1	1	1	0	1	0	2	0	6
		切刺・擦過傷	0	0	4	1	0	1	1	0	1	2	2	1	13
		打撲・捻挫	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
		筋肉・関節痛	8	4	5	5	5	7	13	7	7	7	8	8	84
		熱傷	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		休養	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	5
		その他	3	0	0	0	0	0	1	147	1	0	2	0	154
		小計	21	16	17	11	14	15	26	164	18	19	22	17	360
	検査・計測	心電図	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿検査	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		血圧測定	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	4
		身体測定 ^{注3}	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	1	0	5
		検温	5	1	2	0	2	1	1	147	3	2	1	0	165
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	5	1	2	3	2	1	1	149	5	2	3	0	174
	相談	悩み事相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		健康相談	0	0	0	0	0	0	1	2	0	2	0	0	5
		精神衛生相談	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	3
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
		小計	0	0	0	0	0	0	2	2	1	4	0	1	10
	手続きおよび窓口対応	再検査・精密検査等の依頼	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
		診断書作成（証明書を含む）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
		救急箱貸出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	3
		学研災手続き関連	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		健康診断結果等の提出・報告	1	1	1	4	4	2	5	4	5	13	23	8	71
		その他（学研災以外の各種問合せ等）	10	5	7	4	2	0	5	2	1	2	1	0	39
		小計	12	6	8	8	6	2	10	6	6	17	26	10	117
	医師対応	診察	0	0	0	0	0	0	0	147	0	0	0	0	147
		心身の相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		その他（産業医面談等）	1	2	5	3	3	6	3	2	3	3	3	4	38
		小計	1	2	5	3	3	6	3	149	3	3	3	5	186
合計		39	25	32	25	25	24	42	470	33	45	54	33	847	

注1 処置の内容に関わらず、利用を一件として集計したもの

注2 救急箱貸し出しによって処置された分を含む

注3 視力・体重・身長・握力測定

2. 学生教育研究災害傷害保険

(1) 概要

学生の教育研究中の不慮の災害補償を行う学生教育災害傷害保険（略称：学研災）は加入手続きを学生支援課窓口で行い、保険金請求事務を保健管理センターが担当している。

保険内容は、2000 万円の基本コースに通学中等傷害危険担保特約（略称：通学特約）と学生教育研究賠償責任保険（略称：付帯賠償）を付帯している。加入は任意としているが、部活動に参加する学生等には特に加入を推奨している。追加で加入できる学生生活総合保険（略称：付帯学総）は任意で加入できるが、加入数は把握していない。

表 3 に新入生の加入状況を示す。

表 3 保険加入状況

	新入生数	加入数	加入率
昼間コース	471	198	42.0%
夜間主コース	57	34	59.6%
大学院等	66	14	21.2%
合計	594	246	41.4%

(2) 保険金請求状況

2020 年度中に請求のあった事故を表 4 に示す。

表 4 事故形態および傷病の状況

事故態様	活動内容	人数	傷病		入院		付帯あり
			外傷	疾病	有	無	
3. 課外活動（クラブ活動）中	サッカー部	1	1	0	1	0	—
合計		1					

事故態様：1. 正課中、2. 学校行事中、3. 課外活動（クラブ活動）中、4. 学校施設内、5. 通学中、6. 学校施設間移動中

3. 健康診断証明書等の発行

(1) 健康診断証明書の発行状況

卒年次の就職活動用の健康診断証明書は、学生センターに設置している自動発行機から印刷ができる。その他に関しては保健管理センターで随時発行している。自動発行機を除いた保健管理センターにおける発行状況を表 5 に示す。

表 5 健康診断証明書発行状況

使用目的	合計	備考
就職	0	
受験	0	
奨学金	2	
教育実習・介護体験	0	
留学	0	
TA・RA	0	
アルバイト	1	
競技大会	0	
その他	0	
合計	3	

(2) 健康診断結果通知票の配布

健康診断結果は学内の学生情報システムにアップロードしているため、自分自身の結果は印刷フォームから印刷して保存することを勧めている。大学院生、非正規生は学生情報システムを利用できないため、健康診断結果を通知票に印刷して配布しているが、表 6 に示す通り 2020 年度は発行がなかった。

表 6 健康診断結果通知票

発行枚数	0
------	---

Ⅳ 感染症対策

1. 予防接種歴および感染症罹患歴調査

2008 年度から新入生を対象に「予防接種歴および感染症罹患歴」調査を実施している。

実施方法は入学が決定した学生に配布する文書類と一緒に事前送付し、入学後、学生センターの窓口に回収 BOX を設け、学生自身で投函する。調査票には母子手帳および予防接種済証のコピー等の添付を依頼している。

調査対象の感染症は、結核、麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、百日咳とし、それ以外は自由記載となっている。

(1) 集計結果

大学に登校できない状況が続いたため、例年に比べて提出率は低下した。

表 1 提出状況

対象学生数	提出者	提出率
581	150	25.8%

表 2 予防接種状況

予防接種	BCG	麻疹	風疹	水痘	流行性 耳下腺炎	三種混合	日本脳炎
済	148 98.7%	133 88.7%	123 82.0%	84 56.0%	103 68.7%	145 96.7%	36 24.0%
一部又は 一回のみ		11 7.3%	20 13.3%			4 2.7%	46 30.7%
未接種	2 1.3%	5 3.3%	6 4.0%	65 43.3%	45 30.0%	1 0.7%	65 43.3%
不明	0 0%	1 0.7%	1 0.7%	1 0.7%	2 1.3%	0 0%	3 2.0%
合計	150 100%	150 100%	150 100%	150 100%	150 100%	150 100%	150 100%

表 3 罹患履歴

	結核	麻疹	風疹	水痘	流行性 耳下腺炎	百日咳	その他
有	0	6	7	99	37	0	手足口病 2 伝染性紅斑 5
なし	140	133	130	49	104	140	溶連菌感染 1
不明	10	11	13	2	9	10	マイコプラズマ肺炎 1
合計	150	150	150	150	150	150	

予防接種歴別の罹患履歴を表 4 に示す。未接種かつ未罹患の者は流行性耳下腺炎が最も多い。

表 4 予防接種の有無と罹患履歴のクロス集計

予防接種		罹患履歴							
		あり		なし		不明		合計	
BCG (結核)	済	0	0%	138	92.0%	10	6.7%	148	98.7%
	未	0	0%	2	1.3%	0	0%	2	1.3%
	不明	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	合計	0	0%	140	93.3%	10	6.7%	150	100%
麻疹	済(1回)	2	1.3%	9	6.0%	0	0%	11	7.3%
	済(2回)	1	0.7%	121	80.7%	11	7.3%	133	88.7%
	未接種	3	2.0%	2	1.3%	0	0%	5	3.3%
	不明	0	0.0%	1	0.7%	0	0%	1	0.7%
	合計	6	4.0%	133	88.0%	11	7.3%	150	100%
風疹	済(1回)	2	1.3%	18	12.0%	0	0%	20	13.3%
	済(2回)	2	1.3%	109	72.7%	12	8.0%	123	82.0%
	未接種	3	2.0%	2	1.3%	1	0.7%	6	4.0%
	不明	0	0%	1	0.7%	0	0%	1	0.7%
	合計	7	4.7%	130	86.7%	13	8.7%	150	100%
水痘	済	38	25.3%	45	30.0%	1	0.7%	84	56.0%
	未接種	60	40.0%	4	2.7%	1	0.7%	65	43.3%
	不明	1	0.7%	0	0%	0	0%	1	0.7%
	合計	99	66.0%	49	32.7%	2	1.3%	150	100%
流行性 耳下腺炎	済	15	10.0%	83	55.3%	5	3.3%	103	68.7%
	未接種	21	14.0%	20	13.3%	4	2.7%	45	30.0%
	不明	1	0.7%	1	0.7%	0	0%	2	1.3%
	合計	37	24.7%	104	69.3%	9	6.0%	150	100%

2. 感染症登校許可証明書

学校保健安全法で規定されている学校で予防すべき感染症のうち、特に出席停止措置が必要な疾患に罹患した場合は本学指定の「感染症登校許可証明書」に医療機関で証明を受けて提出する。この書類を提出した場合は、授業の欠席の扱いについて配慮することが教授会で確認されている。提出状況は表 5 に示す。感染症登校許可証明書はホームページからダウンロードが可能となっている。

表 5 感染症登校許可証提出状況

令和 2 年度合計	0
-----------	---

3. 教職員麻疹抗体検査および予防接種の実施状況

教職員は雇入れ時に麻疹抗体価の測定を実施している。実施状況を表 6 に示す。

表 6 麻疹抗体検査実施結果および予防接種実施状況

実施年度	抗体検査 実施数		抗体価 8.0 未 満 (IgG 抗体 EIA 法)		抗体定性 (IgG4.0) 未満 (-)		予防接種 実施数		備考
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
2009 年度	8	11	0	1	0	0	0	0	
2010 年度	13	6	4	2	2	1	0	0	
2011 年度	4	8	3	0	1	0	3	1	※前年度の抗体検査実施者 を含む
2012 年度	10	10	1	2	1	1	0	1	
2013 年度	13	23	3	6	1	2	0	2	
2014 年度	5	12	4	2	1	0	1	0	
2015 年度	7	13	3	2	0	0	0	0	
2016 年度	6	14	0	3	0	0	0	0	
2017 年度	7	8	3	2	0	1	0	0	
2018 年度	8	6	2	1	0	0	1	1	
2019 年度	2	4	1	2	0	0	0	0	
2020 年度	3	5	0	0	1	0	0	0	
合計	86	120	24	23	7	5	5	5	

4. 新型コロナウイルス感染症対策

(1) 施設内感染対策

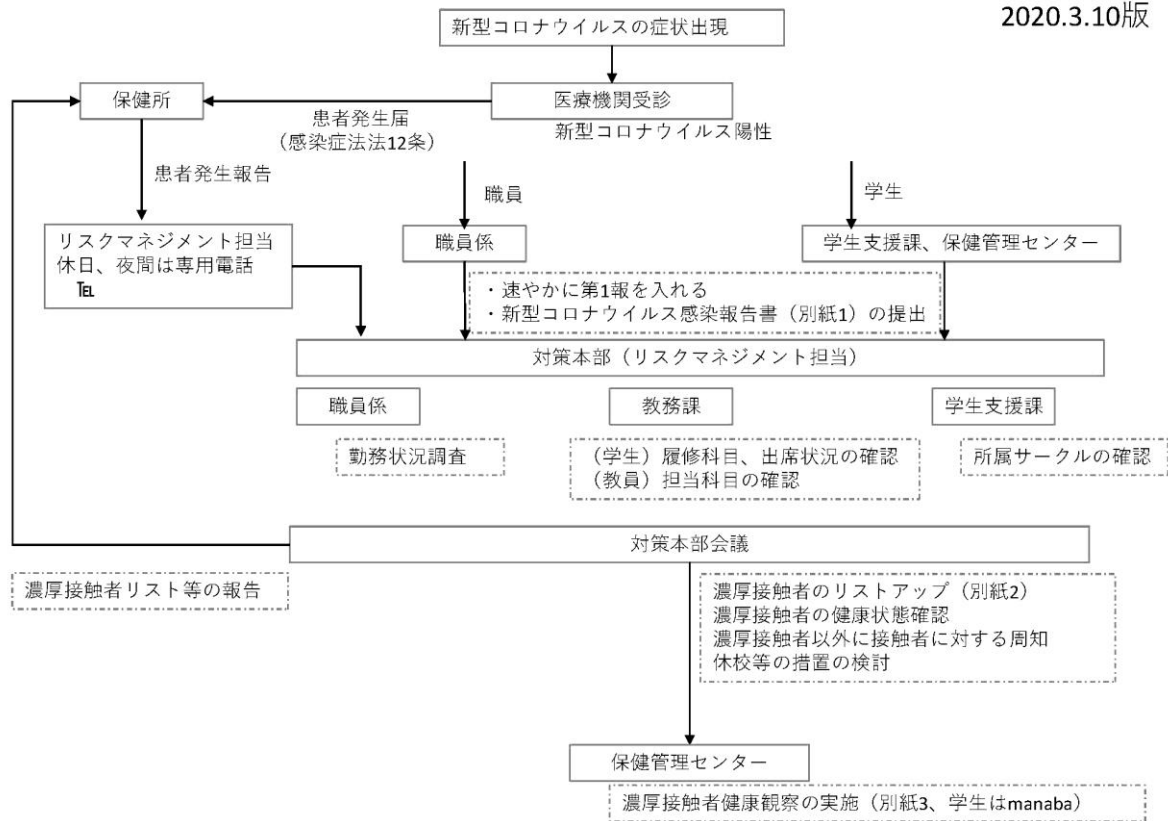
保健管理センター施設内の感染予防対策として日常の衛生管理の徹底に加えて以下のような対策を講じた。

感染症疑い者隔離ブースの設置：発熱等の症状により新型コロナウイルス感染症を疑う利用者と他の利用者の接触を避けるために、待合室の一部を区切って隔離スペースを設置した。

非接触体温検知器の設置：保健管理センター利用者の検温を行うために入り口にサーマルカメラを設置した。

(2) 学内患者発生時の対応

職員、学生の患者発生時には、以下の対応フローに従って感染報告の受理、濃厚接触者健康観察の実施を行った。



(3) 新型コロナウイルス感染症を疑う症状の欠席届

新型コロナウイルス感染症を疑う症状によって対面授業等を欠席する場合の欠席届を作成し、体調不良時に登校しないようにする体制を整えた。

学生各位

小樽商科大学保健管理センター

新型コロナウイルス感染症を疑う症状による対面授業の欠席届

発熱、咳、倦怠感などの新型コロナウイルス感染症を疑う症状により欠席をする際は、欠席する初日に、保健管理センター(o.hoken@office.otaruc.ac.jp)にメールで連絡をしてください。そのうえで右の健康観察表を用いて毎日の健康観察をしてください。熱が下がって症状が改善し、登校できるようになりましたら、保健管理センターへ健康観察表を提出してください。なお、次ページフローにある【厚生労働省 相談の目安】に該当する場合は、最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に相談してください。

保健管理センターで証明印を受けたのち、欠席した科目ごとにコピーして欠席届に記入してください。提出先は教務課(学生センター設置 BOX に投函)です。

対 面 授 業 の 欠 席 届	
令和 年 月 日	
____ 教員 殿	
新型コロナウイルス感染症を疑う症状により欠席しましたのでお届けします	
学生番号	
氏名	
科目	
欠席日 (曜日)	

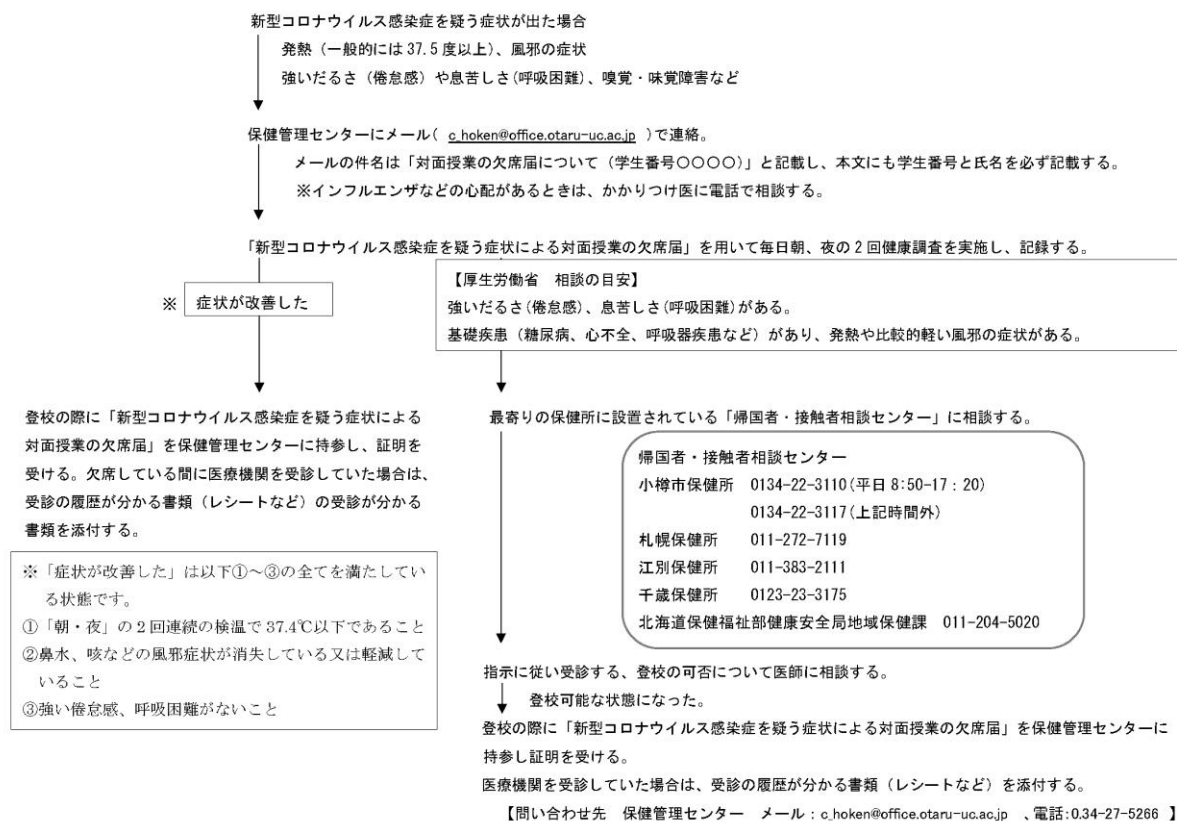
小樽商科大学保健管理センター証明欄	
-------------------	--

【健康観察表】 健康観察は毎日行い、下の表に記入してください。

学生番号	氏名
発症日	年 月 日
保健管理センターに連絡した日	月 日

	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()	月 日 ()
朝	体温	体温	体温	体温	体温
	()	()	()	()	()
	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
	咳	咳	咳	咳	咳
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
	痰	痰	痰	痰	痰
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
夜	体温	体温	体温	体温	体温
	()	()	()	()	()
	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水	鼻水
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
	咳	咳	咳	咳	咳
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
	痰	痰	痰	痰	痰
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)
	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ	息切れ
	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)	(有・無)

医療機関を受診しましたか。(はい(月 日)・いいえ)
「はい」の場合は、受診がわかる医療機関の領収書等を添付してください。
【問い合わせ先：保健管理センター 0134-27-5266】



V 健康教育・啓発

1. 刊行物

大学の広報誌「学園だより」に掲載した飲酒に関する保健管理センターからのお知らせを図1に示す。

図1 「学園だより」第187号(2020春号)

危険な飲酒から 身を守りましょう

2012年、本学で飲酒事故があり一人の若く貴重な命が失われてしまいました。私たちはそのことを深く心に刻まなくてはなりません。飲酒によって命や健康が脅かされることがないように、危険な飲酒行動に対して毅然とした態度で<NO>を表明してください。

未成年者は飲まない、未成年者に飲ませない

こんな
危険性が

- **身体への影響**：脳の機能低下や性腺機能障害を起こしたり、アルコール依存症が短期間で発症します
- **事故・事件のリスク**：交通事故、転倒・転落、溺水のような事故にあたり、暴力行為などの犯罪に巻き込まれる危険性が高まります。

STOP! アルコールハラスメント -しない・させない-

飲酒の強要や飲まない人を侮辱することは人権侵害です。命を奪うこともあります。次のような行為は全てアルコールハラスメントです。絶対にしない・させないようにしましょう。

- **飲酒の強要**：上下関係・部やサークルの伝統によるはやし立てなど**心理的圧力**をかけて飲ませること
- **イッキ飲ませ**：一気のみ、早飲みをさせること
- **意図的な酔いつぶし**：酔いつぶすことを意図して飲み会を行うこと、傷害行為にあたる
- **飲めない(飲まない)人への配慮を欠くこと**：本人の体質や意向を無視して飲酒を勧める、**飲まないことをからかう、侮辱すること**、アルコール以外の飲み物を準備しないこと
- **酔ったうえでの迷惑行為**：酔って絡む、悪ふざけ、暴言・暴力、セクハラその他のひんしゅくな行為



保健管理センターでは「アルコールパッチテスト」とアルコールに関するDVDの放映を6月頃に開催する予定です(詳細は後日掲示等でお知らせいたします)。みなさんのご参加をお待ちしています。

「学園だより」第188号(2020秋号)

アルコールと安全につきあいましょう

コロナウイルス感染症予防のために、今年の前半はコンパなどが少なく、アルコールを飲む機会が少なかった人も多いと思います。今後少しずつ活動範囲が広がり、飲酒の機会も増えてくるかもしれませんが、アルコールの危険性を正しく理解し、その害から身を守りましょう。



してはいけない3つのこと

1 未成年者飲酒

20歳未満の飲酒は厳禁です。勧めてはいけませんし、飲もうとする人を止めてください。

2 飲酒運転

自動車だけでなく自転車も原付も飲んだら運転は厳禁です。

3 アルコールハラスメント

飲酒の強要・イッキ飲ませ・意図的な酔いつぶし・飲めない人への配慮を欠くこと・酔ったうえでの迷惑行為—これらは全てアルコールハラスメントです。してはいけませんし、周囲の人がしているのを見たらやめさせてください。

大学生の適量とは？

大学生を含む若い世代は、飲酒量が増えるとそれに比例して死亡率が上がることが報告されています。大学生は飲酒量が少ない方が害が少なく、飲まないことが最も安全であることが示されています。

また、たまにしか飲まないから大丈夫、と思っていませんか。たまにしか飲まないけれど、飲む時は大量に飲む、という飲酒行動をビンジ飲酒と言います。日本の大学生で年1回以上ビンジ飲酒を経験した学生はアルコールによるケガが25.6倍増加することが報告されました。ビンジ飲酒は急性アルコール中毒、ケガ、けんか、犯罪などを引き起こしますし、将来の過剰な習慣飲酒にもつながります。たまに飲む時も飲酒量はコントロールしましょう。

飲酒量のコントロールは難しい

アルコールは脳の機能を抑制する(＝マヒさせる)ので、「正しい判断をする」「危険性を理解する」ことが飲酒量が増えれば増えるほど難しくなります。脳のマヒが広がる前に飲酒を止めるようにしましょう。

感染症予防については特に注意が必要

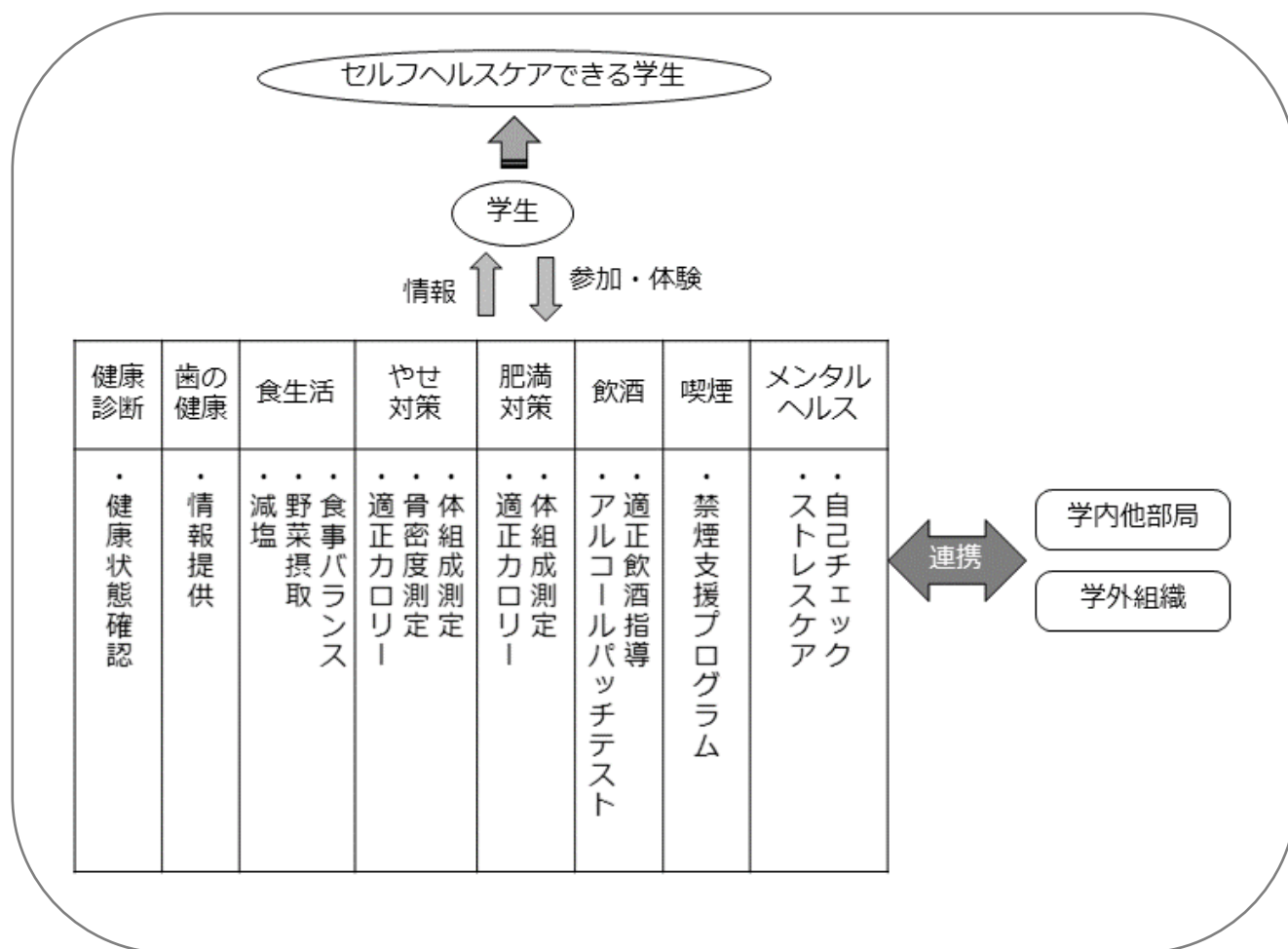
アルコールによって気が大きくなったり判断力が鈍ると、人との距離をとる、手洗いをするなどの感染予防行動がおろそかになりがちです。感染症予防の観点からではできるだけ飲酒しないことが望ましいです。



2. 商大生を元気に！プロジェクト

プロジェクトの目的、概要：一人ひとりの学生が健康な大学生活を送り、卒業後も健康に社会で活躍できるようなることを目的に、従来から保健管理センターで実施されてきた学生に対する健康支援事業をレベルアップし、学生の健康づくりに必要な分野のプログラムを総合的に提供する。学生は情報を得るだけではなく、参加・体験することによって健康に対する関心を持ち、セルフヘルスケアが可能となることを目指す。保健管理センター単独ではなく、他の学生支援にかかわる事業や部局とも連携して実施していたが（図2）、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い学生の登校機会が減少し、学生が集まって実施する健康教育ができなくなったため、2020年度は限定的な実施にとどまった。

図2 プロジェクトイメージ



（1）飲酒対策

新入生を対象として manaba による教材提供を実施 340 人が実施

（2）メンタルヘルス対策

講演会 メンタルヘルスセミナー

1 回目 7 月実施 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

「対人不安・無気力・自殺の防止について」心理学Ⅰの授業でオンデマンド配信 受講者 573 人

2 回目 12 月実施 講師：杉山成特別修学支援室長・心理学教授

「ストレスの理解と対処」心理学Ⅱの授業でオンデマンド配信 受講者 545 人

VI 産業衛生活動

表 1 衛生委員会構成員

委員名	職名	氏名
総括衛生安全管理者	総務・財務担当副学長	江頭 進
衛生管理者	設備係長	小澤 聡
安全管理者	施設課長	大江健一郎
産業医	保健管理センター教授	高橋 恭子
5号委員	企業法学科准教授	竹村壮太郎
5号委員	一般教育系准教授	石崎 香理
5号委員	保健管理センター看護師	佐藤希代巳

表 2 衛生委員会

回	開催月	主要議題等
1	2020 年 4 月	(報告事項) 学内定期巡視について、職員の就業制限について、教員の就業管理システムの利用状況について、年次休暇取得状況について
2	5 月	令和 2 年度安全衛生管理計画の策定について、ストレスチェックの実施について、令和 2 年度福利厚生事業の実施について (報告事項) 学内定期巡視について
3	6 月	ハラスメント防止研修の実施について (報告事項) 学内定期巡視について
4	7 月	(報告事項) 学内定期巡視について
5	8 月	(報告事項) 学内定期巡視について、インフルエンザ感染予防ワクチン接種の実施について、定期健康診断の実施について
6	9 月	(報告事項) ストレスチェック実施結果について、学内定期巡視について、インフルエンザ予防ワクチン接種について
7	10 月	(報告事項) 学内定期巡視について、職員の就業制限について
8	11 月	(報告事項) 学内定期巡視について、定期健康診断実施結果報告
9	12 月	(報告事項) 学内定期巡視について、職員の就業制限について
10	2021 年 1 月	ストレスチェック集団分析結果を踏まえた職場環境の改善について、労働者の心身の状態に関する情報の取扱いについて (報告事項) 学内定期巡視について、職員の就業制限について
11	2 月	(報告事項) 学内定期巡視について、職員の就業制限について
12	3 月	(報告事項) 学内定期巡視について、メンタルヘルス研修実施結果報告、職員の心身の状態に関する情報の取扱要項の制定について

表 3 保健管理センターの主な活動

実施日	内容
11 月 9 日～13 日	教職員対象インフルエンザ予防接種 接種者 146 人

特別修学支援室

1. 支援室登録学生数

令和2年度の特別修学支援室登録学生数は、合計15名となった。内訳は過年度生2名、4年生1名、3年生7名、2年生3名、1年生2名である。

なお、この他に正式に登録はしていないものの、学生何でも相談室において障がいについての相談を継続的に行っている学生が数名存在し、そのうち数名については今後の登録を予定している。

表1 障がいのカテゴリーと該当学生数（R1年度後期）

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	過年度生	大学院生
視覚障がい	1					
聴覚・言語障がい	1	1				
肢体不自由						
病弱・虚弱			4			
重複			1（視覚・病弱虚弱）			
発達障がい		2	2		1	
精神障がい						
その他の障がい				1	1	

2. 修学支援の内容

学生との面談（一部の学生については保護者との面談を実施）の結果を踏まえ、特別修学支援連絡会議で協議を行い、それぞれの学生への合理的配慮の調整を行った。そして、授業担当教員等との協議を経て実行された。その一例を以下に示す。

また、それぞれの学生との間で定期的な面談を行い、「困り感」（学生生活において何に困っているのか、どのように困っているのかという問題意識）の把握を行った。特に令和2年度は遠隔授業特有の問題に対する支援も行った。

身体に障がいのある学生への支援の例

- ・ 体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 教室移動に時間がかかることが予想される場合、遅刻して入室することを許可する
- ・ 定期試験時の座席位置を途中退室可能な位置に変更する
- ・ 定期試験時に拡大した試験問題・解答用紙の使用を許可する
- ・ 語学におけるリスニング中心の語学科目の単位をリーディング中心の語学科目の単位で振り替える
- ・ 読唇を利用する聴覚障害のある学生のために、授業時に口元が見えるマスクを使用する
- ・ 授業内におけるUDトーク、およびそのためのワイヤレスマイク利用を許可する

病弱・虚弱の学生への支援の例

- ・ 授業の録音、授業スライドの撮影を許可する
- ・ 体調不良時の途中退室を許可する
- ・ 履修抽選の際に、障がいによる制約を受けにくい科目を優先的に受講できるよう配慮する

- ・ 定期試験の時間延長（1.3 倍を基準）とその際に別室で受験することを許可する
- ・ 体調不良による欠席が続いた場合、欠席基準の緩和か代替措置について許可する
- ・ 体調不良が続いた場合、レポートの提出期限の延長を許可する
- ・ 定期試験時のトイレ利用（トイレのための一時退室）を許可する

発達障がいのある学生への支援の例

- ・ 授業の録音、授業スライドの撮影を許可する
- ・ 研究指導担当教員に対し、障がい特性について情報提供を行う
- ・ 遠隔授業における計画的な履修についてアドバイスを行う
- ・ 外部就労支援施設（障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク等）と連携し、就職活動に向けた協議を行う

3. ピアサポート活動

障がいのある学生や、障がいはないものの学生生活で困り感を抱えている学生を対象に、29 名のサポーター（特別修学支援室専任教員のゼミナールに所属する学生）によるピアサポート活動（学生による学生支援）を実施した。

- ・ 今学期の特別措置として、ピアサポートチームによるメンター活動（有償ボランティア）を実施。小樽に一人暮らしをしている学生（約 40 名）を対象に一人ずつに担当のメンターを配置。8/31 現在で 46 件のメール相談があった。
- ・ 6/19、6/25 に「ピアサポートルーム（オンライン版）」として Zoom による何でも相談を実施。勉強の仕方、レポートの書き方等について助言を行った。参加者は 23 名。
- ・ 10/8、10/15 に「ピアサポートルーム（オンライン版）」として Zoom による何でも相談を実施。後期の履修についての相談や学科選択の相談に対応した。参加者は 22 名。

4. その他の活動

登録学生への修学支援のほか、平成 30 年度に支援室で行った活動には以下のようなものがあった。

入試・広報

- ・ 学内広報誌「学園だより」への支援室の記事掲載（第 188 号、第 189 号）
- ・ オープンキャンパス（8/9）における相談対応
- ・ 保護者連絡会（10/5）における相談対応

研修会等参加

- ・ 発達障害のある学生の理解と対応～コロナ禍における修学支援～（9/4 北海道大学高等教育研修センター）参加
- ・ 発達障がい学生就労支援シンポジウム（10/24 主催：札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる）参加
- ・ 大学教育の新常態？：オンライン授業の経験は持続的変化をもたらすか（11/12 主催：IDE 東北支部）参加
- ・ 令和 2 年度学生生活にかかる喫緊の課題に関するセミナー（12/1 主催：日本学生支援機構）参加
- ・ 卒業後、障害学生の就活はこう変わる！：大学関係者向けセミナー」12/22 主催：株式会社エンカレッジ）参加

施設・管理体制

1. 規程

小樽商科大学保健管理センター規程

(平成25年3月12日制定)

第1章 総則

(趣旨)

第1条 小樽商科大学学則第6条第2項の規定に基づく小樽商科大学保健管理センター（以下「センター」という。）の管理運営に関する必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第2条 センターは、小樽商科大学（以下「本学」という。）の学生及び教職員の健康の増進、疾病の予防及び早期発見その他保健管理に関する専門業務並びに障がいのある者（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）への支援を行うことを目的とする。

第2章 業務及び組織

(業務)

第3条 センターは、次の業務を行う。

- (1) 定期及び臨時の健康診断
- (2) 健康診断の事後措置等健康の保持増進についての必要な指導
- (3) 健康相談及び指導助言
- (4) 精神衛生に関する相談及び指導助言
- (5) 応急処置
- (6) 感染症の予防及び学内の環境衛生の改善
- (7) 飲酒及び薬物乱用防止等に関する教育及び啓発
- (8) 学内の保健管理に関する実施計画の企画及び立案
- (9) 保健管理の充実向上のための調査研究
- (10) 障がいのある者への支援
- (11) その他保健管理及び障がいのある者への支援に関して必要な専門的業務、教育及び啓発

(組織)

第4条 センターに、障がいのある本学学生（入学志願者を含む）のために小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）を置く。

2 支援室に関する必要な事項は、別に定める。

第5条 センターに次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (3) 専任教員（教授又は准教授）
- (4) 医療技術職員（看護師等の資格を有する者）

(5) カウンセラー

(6) その他必要な職員

2 所長は、センターの業務を掌理する。

3 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）は、第3条各号に掲げる業務のほか、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 学校保健安全法（昭和33年法律第56号）に定める学校医としての業務

(2) 労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）及び国立大学法人小樽商科大学職員安全衛生管理規程に定める産業医としての業務

4 専任教員（教授又は准教授）は、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室規程第3条各号に掲げる業務を行う。

5 医療技術職員は、第3条各号に掲げる業務を行う。

6 カウンセラーは、精神衛生に関する相談等の専門的業務を行う。

（所長の選任等）

第6条 所長は、本学専任教員又は役員のうちから第8条に規定する運営委員会が推薦し、学部・大学院合同教授会及び教育研究評議会の議を経て、学長が選任する。

2 所長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

3 所長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（学校医等の委嘱）

第7条 学校医及び産業医に欠員が生じた場合は、所長の推薦に基づき、次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

2 カウンセラーは、所長の推薦に基づき次条に規定する運営委員会の議を経て学長が委嘱する。

第3章 運営委員会等

（運営委員会）

第8条 センターに、センター業務の運営に関する必要な事項を審議するため、運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第9条 委員会は、次の事項を審議する。

(1) 学生及び教職員の保健管理の基本方針に関する事項

(2) センターの事業計画に関する事項

(3) 所長候補者の推薦に関する事項

(4) センターの専任教員の選考に係る基本方針に関する事項

(5) 学校医、産業医及びカウンセラーの選考に関する事項

(6) 障がいのある者への支援に関する事項

(7) その他センターの運営に関する事項

（組織）

第10条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

(1) 所長

(2) 教育担当副学長

- (3) センターの専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (4) センターの専任教員（教授又は准教授）
- (5) 学長が指名した教員 3名
- (6) 教務課長
- (7) 学生支援課長
- (8) 総務課長
- (9) その他学長が必要と認めた者 若干名

（任期）

第11条 前条第5号及び第9号に掲げる委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

（委員長）

第12条 委員会に委員長を置き、所長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

3 委員長に事故あるときは、委員長が指名する委員がその職務を代行する。

（議事）

第13条 委員会は、委員の過半数の出席をもって成立する。

2 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

3 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

（専門部会）

第14条 センターは、委員会の下に専門部会を置くことができる。

2 専門部会に関する必要な事項は、別に定める。

第4章 雑則

（事務）

第15条 センターに関する事務は、学生支援課において、各課室の協力を得て行う。

（雑則）

第16条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て所長が定める。

附 則

1 この規程は、平成25年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際現に所長である者の任期については、第5条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

小樽商科大学特別修学支援室規程

(趣旨)

第1条 この規程は、小樽商科大学保健管理センター規程（以下「センター規程」という。）第4条第2項の規定に基づき、小樽商科大学保健管理センター特別修学支援室（以下「支援室」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 支援室は、小樽商科大学（以下「本学」という。）において障がいのある学生（障害者基本法（昭和45年法律第84号）第2条第1号に規定する者をいう。）に学修及び研究を行う上で必要な支援を行うとともに、関係課室等と連携し、本学における障がいのある学生への支援の充実を図ることを目的とする。

(業務)

第3条 支援室は、次の業務を行う。

- (1) 障がいのある入学志願者との事前相談に関すること
- (2) 障がいのある学生からの修学等の相談に関すること
- (3) 障がいのある学生の支援方策の立案及び実施に関すること
- (4) 障がいのある学生の教育方法の改善等の提言に関すること
- (5) 障がいのある学生の施設・設備の改善等の提言に関すること
- (6) 教職員及び学生への意識啓発に関すること
- (7) 支援室にかかる広報等に関すること
- (8) その他障がいのある学生への合理的配慮及び支援に関し必要なこと

(組織)

第4条 支援室に次の職員を置く。

- (1) 室長
- (2) センター規程第5条第1項第3号に規定する専任教員
- (3) 事務職員

2 室長は、本学の専任教員のうちから学長が選任する。

3 室長の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 室長に欠員が生じた場合は、これを補充し、その任期は前任者の残任期間とする。

5 室長は、支援室の業務を掌理する。

(臨時相談員)

第5条 室長は、必要と認めたときは、学生相談の内容に応じ、専門的知識を有するものを臨時相談員として委嘱することができる。

(秘密の保持)

第6条 第3条に定める業務に携わる者は、個人の秘密保持について特に留意し、職務上必要な場合を除いて、知り得た秘密を漏らしてはならない。

(特別修学支援連絡会議)

第7条 障がいのある学生の修学支援に関する諸問題について、関係組織の緊密な連携を確保し、必要な対応を検討するため、支援室に特別修学支援連絡会議（以下「連絡会議」という。）を置く。

2 連絡会議は、次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 室長

- (2) 教務委員会委員長
- (3) 学生委員会委員長
- (4) 専任教員（医師の資格を有する教授又は准教授）
- (5) 教務課長
- (6) 学生支援課長
- (7) その他室長が必要と認めた者

3 連絡会議の議長は室長とする。

（事務）

第8条 支援室の事務は、学生支援課が関係課室の協力を得て行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、支援室の運営に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2. 保健管理センター運営委員会・特別修学支援室連絡会議

表1 運営委員会

職名	氏名
委員長 保健管理センター所長	高橋 恭子
教育担当副学長	鈴木 将史
保健管理センター専任教員	杉山 成
学長指名 商学科准教授	石川 業
学長指名 社会情報学科教授	木村 泰知
学長指名 一般教育系教授	中村 史
教務課長	高玉 博史
学生支援課長	安部田康弘
総務課長	藏重 治

表2 特別修学支援連絡会議

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
教務委員会委員長	石井 登
学生委員会委員長	鈴木 将史
専任教員	高橋 恭子
教務課長	高玉 博史
学生支援課長	安部田康弘

3. 職員

表1 保健管理センター職員

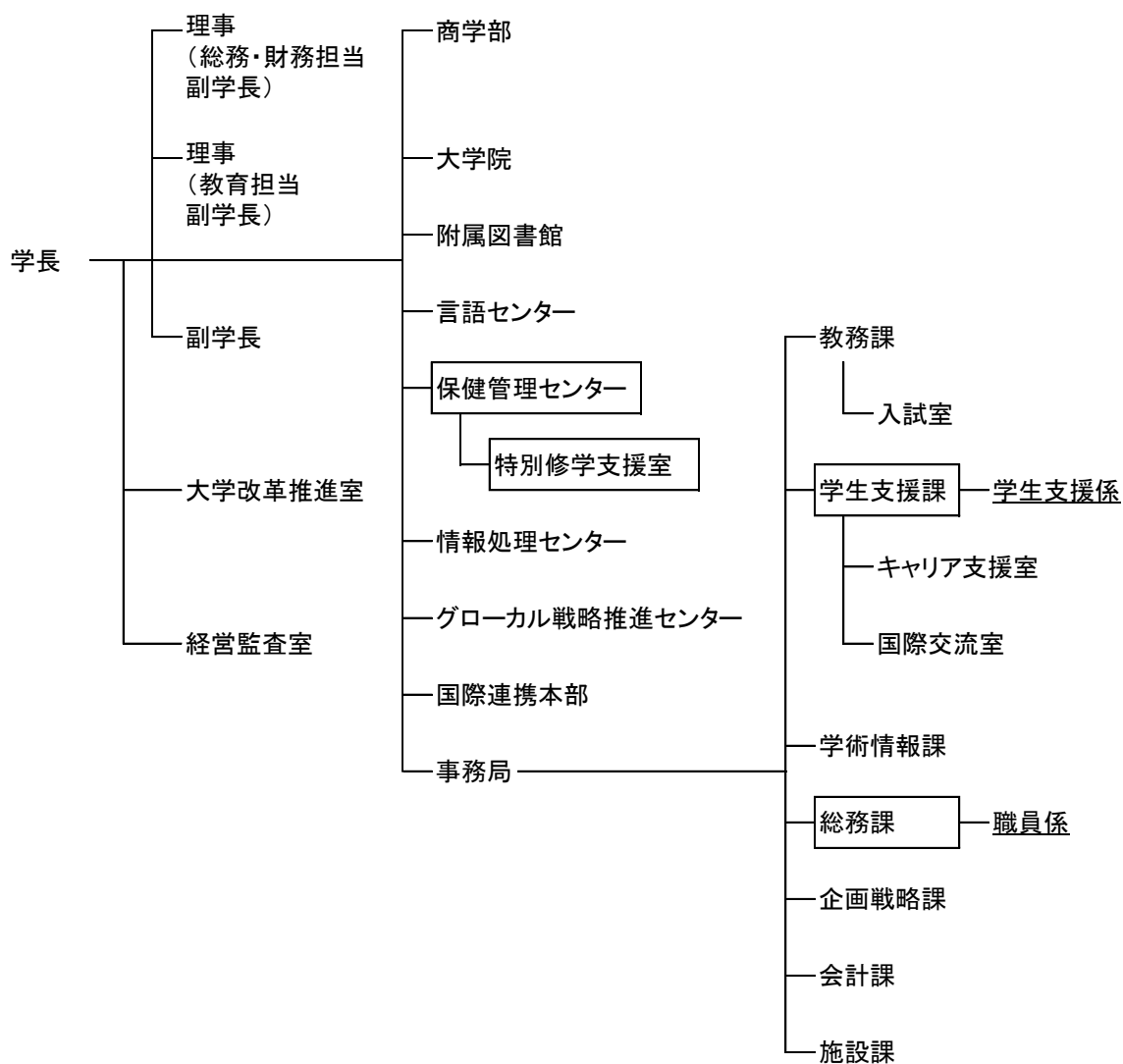
職名	氏名
所長	高橋 恭子
保健管理センター専任教員（特別修学支援室長）	杉山 成
看護師	佐藤希代巳
看護師（非常勤）	泉谷 利佳
臨床心理士（非常勤）	秋谷 博夫
臨床心理士（非常勤）	今井智香子

表2 特別修学支援室職員

職名	氏名
特別修学支援室長	杉山 成
事務補佐員	上野 早苗
事務補佐員	軸丸 篤子
事務補佐員	工藤 裕明

4. 組織機構図

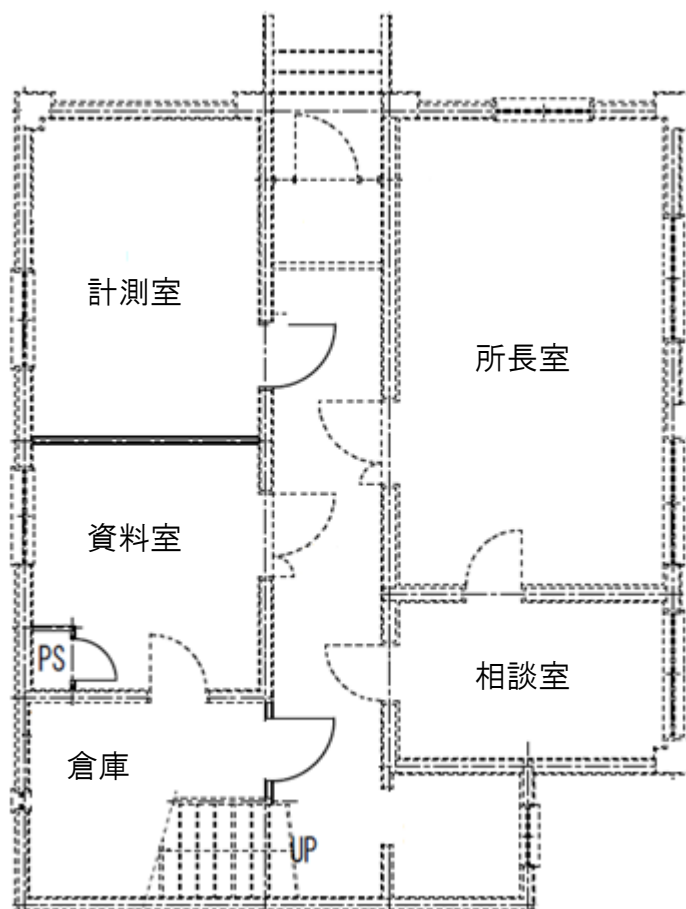
2019 年 4 月 1 日



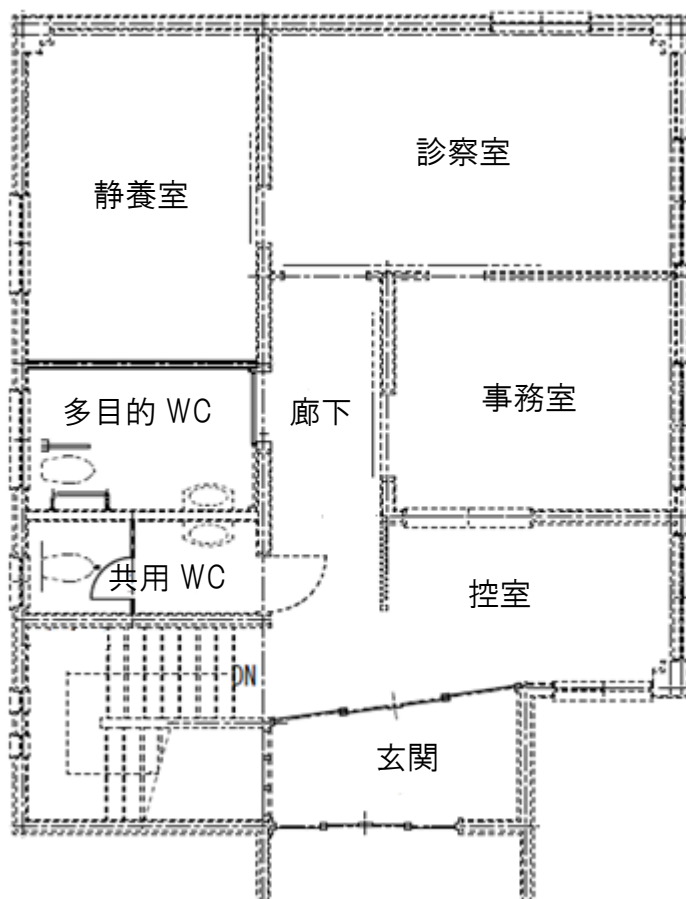
5. 平面図

(1) 保健管理センター平面図

1 階平面図

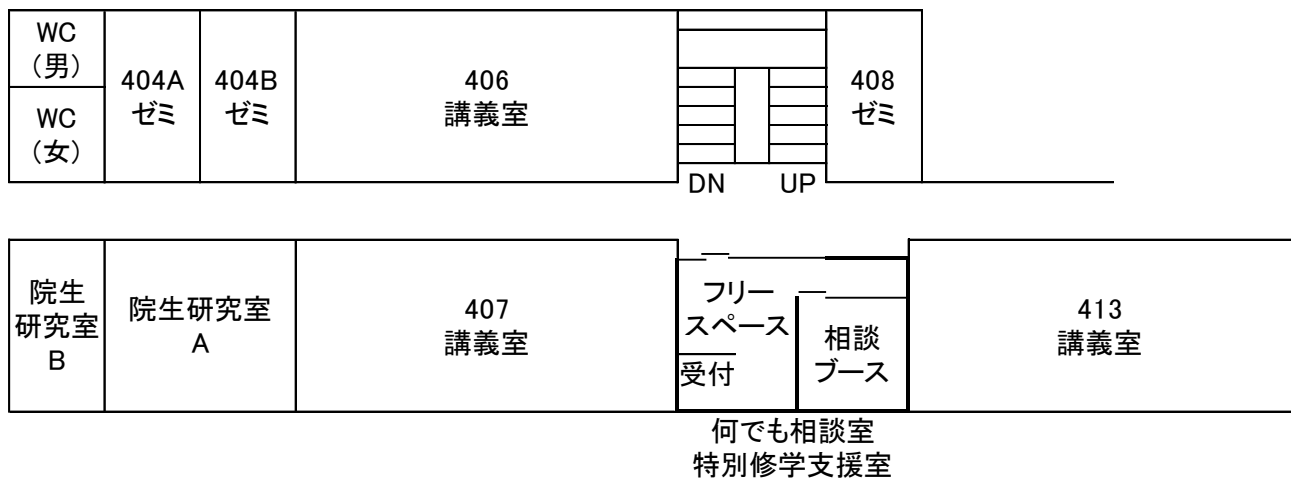


2 階平面図



(2) 特別修学支援室平面図

3号館4階



小樽商科大学保健管理センター報告書

令和 2 年度

発行 令和 4 年 2 月

編集・発行

小樽商科大学保健管理センター

〒047-8501 小樽市緑 3 丁目 5 番 21 号

TEL 0134-27-5266

e-mail c_hoken@office.otaru-uc.ac.jp